

しのはら歴史便り

篠原地区歴史同好会／浜風会会報 No.6



花博シャトルバス

舞阪駅 一新なる

浜名湖花博で西の玄関口になった舞阪駅、その周辺の区画整理事業は未だ途中段階であるが、その変貌ぶりには、目を見張るものがある。歩道橋を兼ねて線路を跨ぐ橋上駅。エスカレーターもエレベーターもあるユニバーサルデザイン

の近代的な駅に生れ変わった。

この機会に馬郡町の西端にある、

舞阪駅の歴史について振り返ってみる。

一・最初は「馬郡駅」だった舞阪駅

・馬郡駅 明治二十一年（一八八八）

九月↓舞坂駅 明治二十一年十二月

・東海道線全線開通 明治二十二年

（一八八九）↓舞阪駅 昭和十五年

（一九四〇）六月。

・平成十五年（二〇〇三）

北方面から

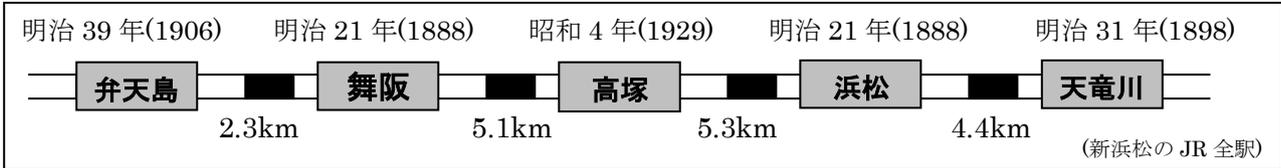
の乗降が自由に

なる等、

永年の宿願が達成

された。

された。



二・舞阪駅の歴史的位置付け

上図は周辺駅を含む開業とその駅間の距離である。

東海道線の開通当時は、浜松駅の西の駅として重要な交通の要であったことだろう。

特に全国に名を馳せた「浜名湖のうなぎ」産業にとつて

舞阪駅は駅裏の水路から浜名湖へ通じ、浜名湖岸のうなぎ

業者へ餌を配送し、うなぎを

集配する等、無くてはならない存在であった。

又国鉄、今のJRは船路を通じて村櫛、庄内方面からの

新鮮な季節の野菜、篠原地区、舞阪、雄踏地区からは玉葱、

海産物等貨物輸送の他、通勤通学に更に通院に買い物に馬

郡、舞阪、雄踏に住む人々に

とつて、浜松市街中を通じる

便利な足になっている。

三・時代は廻る

しばらく続いた車社会全盛

から、やがて環境にもやさしい

新しい交通社会が到来する

ことだろう。

JR等の

公共交通機関の

価値が見直され

た時、一新された

舞阪駅の存在も

いっそう頼もしく

なっている。

歴史の宝庫

磐田市を訪ねる

バス旅行

「見付宿通り」

・旧見付学校

・淡海国玉神社

・問屋場跡

・本陣跡

・大見寺

・宣光寺

・矢奈比売神社

（見付天神社）

・旧赤松家門

（塀・土塀）

・昼食 天宏

・府八幡宮

・遠江国分寺跡

・中泉代官所跡

・御殿遺跡跡

・鎌田神明宮

・御厨古墳群

・連城寺

・西光寺

・鈴木広治さん

（磐田市在住）

に

浜風会（郷土の歴史を学ぶ会）の平成16年度活動から

今年度の活動は4月22日（木）の総会を皮切りに以下のとおり活動しております。

- 郷土の歴史を学びそして発掘（小テーマをあげ、みんなで話し合い／そして成果発表）
 - ・仲右衛門家の古文書より
 - ・篠原村の年貢／御回米について
 - ・篠原地区の領主について
 - ・『江戸参府旅行日記より』より
 - ・河合佐十元村長／鈴木信一小伝
- バス旅行：・8月22日（日）23日（月）／山下孝先生ご案内／軽井沢と旧中山道
 - ・11月21日（日）磐田市の文化財見学（参加人員21名）・・・（見学場所は上記参照）
- 山下孝先生の特別講座：仏教文化の源流

篠原地区の行政区について

其の一

篠原地区は、その昔から明治の初めまで、篠原村・坪井村・馬郡村として遠江国敷智郡に属してきた。

古代

四〇五世紀にかけて大和朝廷ができた。やがて大化の改新（六四五）により、律令国家としての政治体制が整った。それは、天皇を至尊至高と仰ぐ中央集権体制、土地・人民の私有をよめる公地公民制、国家の支配が村落の末端にまで行きわたる行政機関、戸籍と計帳による班田収授法と税制などである。

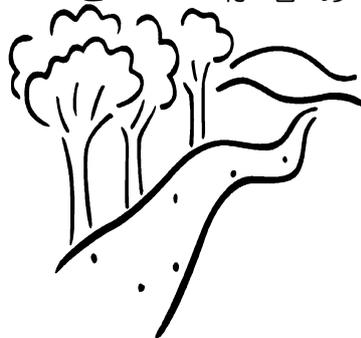
地方の編成は、日本列島を五畿（大和、山背外）七道（東海道、東山道、北陸道外）に分け、その下に国、評（郡）、里（郷）の行政区を設けた。私達の地域は遠江国敷智郡に属した。遠江の国府は今の磐田市中泉に置かれ、国の長官である国司は中央より派遣された。郡役所のある郡家は、今の伊場遺跡又は隣接する城山遺跡で、郡司は在地の有力者で、国造の一族が選ばれた。遠江国は十郡あったようだ。

郡家跡の伊場遺跡から里（郷）に関する史料として「柴江五十戸」・「柴江郷」・「象嶋」と記された三枚の木簡が見つかっている。この柴江は篠原地区、舞阪町辺りと考えられている。

なお地名の遠江は遠淡海で近淡海に対する称であった。和銅六年（七一三）に諸国郡郷の名は、好字二字との命で遠江となった。

奈良時代も終わりの頃には、口分田の不足から墾田政策がとられた。有力な貴族や社寺、更に地方の豪族たちまで、競って未開の林野を開墾し、広大な私有地を確保するようになった。これが荘園の始まりである。

国司の任期は六年〜四年で、中央政府と絶えず文書で連絡をとった。位田を受け他、種々の役得があるので、国司に任命を望む者が多かった。しかし任地に行かず代理（目代）を派遣し、役得だけを受ける者もあり、又土着して地方の有力者となる者もあった。



平安中期以降、国司のなかには農民への重税、私腹を肥やすのに熱心など、施政に専念しないので地方の政治は乱れた。

遠江の国司として平重盛、弟の基盛、宗盛が任命されている。従って遠江には平家の勢力が強くと及んでいた。

中世

鎌倉時代、源頼朝が全国に守護、地頭を置いた。これは国を治めるためと、弟義経を捕える

ためであった。守護は、各国毎に有力な御家人を任命した。それぞれの国には国司と守護が併置されることとなった。やがて守護、地頭のが強まり国司の力が弱まっていった。しかし国司は名目上は明治維新まで続き任命された。

遠江の初代の守護は、甲斐源氏の安田義定が任命され国司も兼ねた。これは先の国司平重盛兄弟以来、平家の勢力が強くなっている遠江を源氏の支配下に置くためであった。

やがて鎌倉幕府が亡び、南北朝の時代になると、遠江には南朝にゆかりのある荘園や、在地領主があり、井伊一族（引佐）はその中心であった。建武三年（一三三六）南朝方の新田義氏は、井伊氏と連絡して三河から遠江に入り北朝方と篠原の地で合戦をした記録がある。

この頃、足利尊氏の片腕として活躍した足利一門の今川家三代目範国が、遠江守護に任ぜられた。北朝に味方する範国は、井伊氏と戦ってこれをやぶり、東へ勢力を広げた。やがてこれも足利一族の斯波義重が遠江守護となる。以降世襲で一世の間続く。そして再び今川氏の時代となり、十代目氏親が永正十五年（一五〇八）遠江守護となる。今川氏は次第に力をつけ、領国を支配する守護大名となり、さらに戦国大名へと成長していく。

古瀬戸瓶子出土と 観音堂

馬郡町 石津寿郎寄稿

ここに紹介するものは、昭和五十九年秋、道路工事中に発見されたものが、どういふものか解らずそのまま保管されていたものです。

その後浜風会の鈴木義雄さんと話合い平成九年八月、市の博物館へ寄贈した結果これは、鎌倉時代後期の火葬骨入りの古瀬戸瓶子と

判明したものです。以下のような意味があるもので、本当に歴史の重みを感じています。

最近発行された「新版図説浜松の歴史」に次のように掲載されています。

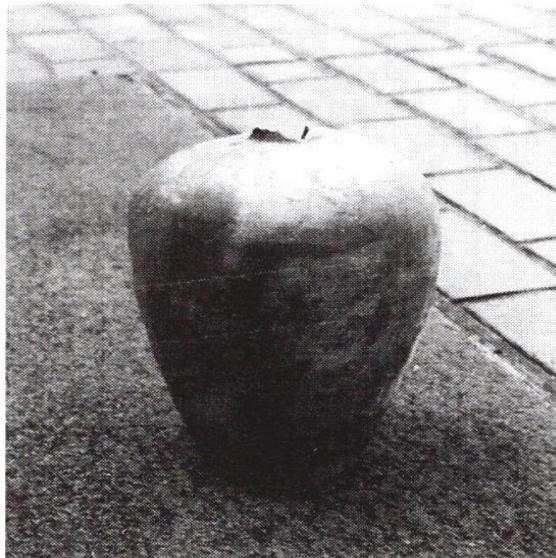
「東関紀行」は、仁治三年（一二四二）東海道を歩いた旅人が著した紀行文である。その一節に、「まいさはの原」に観音菩薩を安置した仏堂があり、多くの人々が参詣した様子が記されている。「まいさはの原」は現在の舞阪町付近一帯の地名である。「東関紀行」が記す仏堂の所在地は定かでないが、馬郡町の観音堂付近とする説がある。

近年、馬郡町観音堂の近くで、火葬骨を収めた十四世紀前半の古瀬戸瓶子が出土した。鎌倉時代には、馬郡町あたりの東海道沿いに、火葬墓群が広がっていたようだ。

更に引用を続けます。

その他の資料から、わかったこととして、

- ・鎌倉時代に土葬墓から、火葬墓に変化した。
- ・火葬墓は密集している。
- ・蔵骨器を安置しそれを礫で覆って塚を築く。
- ・塚の上には石塔を建てる等
- ・仏教的な葬法が僧侶や荘園有力者へ普及。等を示しているとしている。



ところで出土したところは、南は観音堂、北は明治まで村の春日神社より、年一石の寄進を受けていた山宮神社の間の細い小路です。

山宮神社の東は馬郡分校跡です。明治四年より幾多の変遷はありましたが、教育の場として

昭和二年三月まで続き廃校となりました。

そこから北へ約120mのところには東西に走る往還道があり、平安、鎌倉、南北朝時代の道とされ、その道沿いには、山伏塚、比丘尼塚、如意寺があります。これらの塚は上記の火葬墓とのつながりがないかと、新しい発見をしたところです。

昔、山伏塚の森は夏の農作業の合間に休める憩いの場所でもあったことを思い出します。

そこら一帯は、昭和四十七年の土地改良によりトラックが擦れ違ふことができる立派な道路に生まれ変わりました。また山宮神社は整理され、現在は子供達の遊園地になっています。

一方観音堂は昭和四十二年（一九六七）に解体され現在は礎石だけが残っています。昔を偲ぶよすがもないのは、残念なことです。

（参考）

・古瀬戸は今の瀬戸を中心につくられた焼き物で灰釉・鉄釉をかけている。

・瓶子は酒を入れて注ぐのに用いる細長へ口の狭い瓶（広辞苑）

・山伏塚、比丘尼塚については篠原公民館編『浜風と街道』第六章「伝説と由来」に記載。

・浜松市博物館編『新版 図説 浜松の歴史』（2004年3月）

江戸時代の村と 検地と年貢について

江戸時代の村は、村単位で自治制を認められ百石規模、おおよそ九十人程度で一村が形成された。太閤検地以来の政策によって成り立し、明治二十二年（一八八九）の市制、町村制によって消滅した。村の様子を生活に密着した検地・年貢について述べてみる。

一．村の運営

(1) 寄合

寄合いは領主からの命令や村役人の指示を伝える場であり、自分達の村のことを協議して意思を決定する場でもあった。五人組帳は寄合の席で村役人が読んで村民に伝達した。領主側はこの寄合いを利用して、農民の生活を規制し、人の動きや貢納（年貢を納めること）に万全を期した。

(2) 八分

村の取り決めことや、約束事を守らない行為に対して処分の基準を決めることが多かった。その処分の一つとして村八分があった。村内の重要な付き合い十種類のうち、火事と葬儀の二つを除いたので、この言葉が生まれたようである。但し八分という言葉の語源は定かでない。

二．検地

(1) 検地

村の耕地を総て一筆毎に面積を調査し、地質の違いにより等級を定め、耕作者を明らかにして記帳する。これが検地帳である。個々の生産石高はこれを基にして、計算される。個々を合計し、一村をまとめたものが、村高となる。年貢はこの生産石高から決められた割合で納入される。



(2) 年貢

検地帳に登録され、石高がつけられた田畑屋敷地（本途物成）に対して賦課される土地税。これ以外の諸産物（小物成）や諸

夫役（伝馬役、助郷、人夫役）の労賃に対しても賦課され、これらも広義の年貢である。年貢は何でもかかると思えば良い程種類は多い。年貢は一度に納めるわけではなく、三度（五回）位に分割して納めた。村高に対する年貢の割合は、「五公五民」が通説のようだが、実際は「三公七民」程度だったと言われる。「公」は公儀、「民」は年貢納入者。割合は資料により諸説がある。

未御年貢可納割付之事 敷地郡篠原村 検見取

高千三百七拾六石七斗六升九合	塩浜高
内高貳拾六石三斗六升	田高六百八拾貳石四斗三升壹合三勺
此取米百五拾六石七斗貳升八合	内取
高四百七拾壹石壹斗壹升壹合壹勺	以下一部略
高百七拾四石八斗八升四合七勺	新田
畑高六百六拾七石九斗七升七合七勺	去午同
此取米百六拾六石七升八合	内取
高三百五拾四石五斗二升二合	本畑
此取米八拾八石二斗壹升四合	新畑
高三百三石四斗五升五合七勺	
此取米七拾七石八斗六升四合	

篠原村での年貢割り付の例（文政6年1823）

村に関する興味深い問題を取上げてみた。江戸時代も前期と後期では大きな隔たりがある。そんなことを考慮の上、理解していただきたい。

(参考資料)

- ・ 浜松市博物館編 『新版 図説 浜松の歴史』
- ・ 講談社 『貧農史観を見直す』
- ・ 日本カルチャーセンター 『古文書講座入門』

浜風会会報第6号
 浜松市篠原公民館同好会浜風会
 （篠原地区郷土の歴史を学ぶ会）
 編集委員 鈴木清 鈴木義雄
 中山清 山下勝彦
 発行責任者 袴田亘一
 発行平成17年1月1日
 連絡先：篠原公民館気付
 TEL053-448-7859